

《感想》
30年度から、町の国保事業は県の国保連合会との連携事業となります。また、介護保険要支援の訪問介護と通所介護も29年度から町の事業に移行します。学んだことを活かし、サービス低下や利用料が増えないよう取り組みたいと思います。